



農委だより

常 総

平成20年1月1日発行
第4号

〒303-8501
茨城県常総市水海道諫訪町3222-3
電話 0297-23-2111(代表)

発行／常総市農業委員会

編集／農委だより常総編集委員会



菅生沼の白鳥

新年明けましておめでとうございます。

皆様方にはご家族おそろいで、輝かしい希望に満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃より農業委員会の活動につきましては、格別のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨今の農業を取り巻く情勢は、地域間競争の激化、消費者の食の安全・安心に対する関心の高まり、農業従事者の高齢化と減少、遊休農地の増大など多くの課題を抱えております。

県においては、「消費者のベストパートナーとなる新たな茨城農業」を目指し、関係者一丸となって「茨城農業改革」に取り組んでおります。一方、国においては、「食料・農業・農村基本計画」のもと、戦後農政の大転換を進めており、「経営所得安定対策大綱」を決定し、「品目横断的経営安定対策」を今年度よりスタートしたほか、担い手に対して農業経営に関する各種施策が、平成19年度から21年度までの3カ年間、農政の抜本的改革として重点化されることになりました。

このようなかつて、農業委員会組織では、優良農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成等を重点とし、「農地と担い手を守り活かす運動」を開拓していくところです。

当市農業委員会としましても、担い手育成のための具体的な支援・施策を充実し、担い手への農地利用集積の推進、優良農地の確保対策、経営体质の強化を図ることが重要であります。

本年も皆様方のご支援とご協力を願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

年頭の
ごあいさつ



農業委員会会長
横田恒夫

農業委員
(議席順)

門倉本渡長秋渡倉稻横野田倉植坂秋増小中坂堀結岡山橋長渡草風飯倉横皆喜石見
井田訪邊塚田邊田葉田口村持竹野田田島茎野越束野本本妻辺間見沼持川見山塚
紀益文甚市文健豊恒久繁泰保一武とし孝幹武治勝正嶺創や啓一寛
夫有夫郎夫夫一二充夫雄郎仍夫侃茂亮力秀男子穂一男夫英一詔誠靜一子一明一

消費者の声

豊岡町 西山克彦さん

テレビのニュースは「偽装」ばやり。一流といわれる老舗、メーカー、損保、お堅いはずの防衛省からスポーツ選手に至るまで偽装のオンパレードだ。毎日、誰かが頭を下げているものだから「昨日のニュース、またやつてら」と勘違いしてしまう始末だ。

「ゼニ、カネ」に血眼になつてインチキでぼろ儲け。これでは、余りにも切なく情けない話だが、これが規制緩和、競争原理という「改革」の実態なのだろう。一体誰のための、何のための競争と規制緩和だったのか。規制が緩くなつたおかげで、詐欺的インチキがまかり通り、いい気になりすぎ、ついボロが出たというのが前出の例だろう。

一方、食べ物に困った経験がない世代が圧倒的な世の中、食べ物がなくなるな

んて誰も考えません。腹いっぱい食べても誰も怒られないし、最近は、ダイエツトでほんの一握りのご飯で済ませて、あとは捨ててしまうなんていう女の子も多い始末です。

じや本当に、未来永劫、食糧はなくならないの? テレビで北朝鮮の食糧不足による、ひもじい状況が映し出されますが、「日本はあんな国じゃなくて良かつた」と、まるで他人事です。金の穂波」といつた、日本の農村の傑出した文化、その情景に、どれほど癒されて来たか。しかし、現在の農家の実情は、閑散とした商店街と同様、数年先さらおぼつかなく見える。

私たち市民(消費者と生産者)は、今こそ協力共同する時代を迎えていくと思う。

街、とてつもない大きなスイパー、確かにいいこともあるでしょう。しかし、果たして「めでたし、めでたし」と、手放しで喜べることなのでしょうか。

農家はどうだろう。トレーサビリティで、種から農薬までしつかり規制を強化され、何が入っているかわからぬ輸入農産物と、価格だけで単純に比較されている。その結果、今や、農業収入は時給換算で二〇〇円台だという。これじゃ後継者が育つわけがない。

私たち、「麦秋」や「黄ムを市民の総意でできたら、それはまさに「市民の生命と財産」を守るという行政の根幹的使命に通じるので

「地産地消」を実現すること。すなわち、生産者は顔の見える「安全・安心」な農産物と景観を再生産可能な適正価格で提供し、消費者は、その対価として食の不安から開放され、永続的な景観と街の活性化を享受する。荒廃する休耕地を市民に開放し、農園や農村公園を協働して作る。

そんな、支えあうシステムを市民の総意でできたら、どうか農地を守つてくれるのぞつとします。どうか農地を守つてくれるのぞつとします。さい。作物を作つてください。他所から持つてくるのではなく、ここで作ったものはここで食べれる「安全で、安心な食糧を」願つてやみません。

はないだろうか。

全国有数の農業県の中で、最も優良な農地を抱えたこ

の街の農家が、いよいよ耕作を放棄したら、当たり前に目を癒してくれていた情

景が、はたして荒れ野原になつてしまつたらと思うと

平成18年 主要業務実績

●農地移動の実態

(1月~12月)

条項別	件数	面積(m ²)
3条	所有権移転	90
	賃貸借	7
	使用貸借	33
	届出	8
4条	知事許可	14
	届出	8
5条	知事許可	94
	届出	20
4・5条制限除外	39	45,321
大臣許可	0	0
20条解約	143	279,530
現況証明	許可前	15
	許可後	1
農業経営基盤強化	401	1,367,039

中妻町 小川静子さん

昨年の天候は誰しも首を傾げたくなるほどの異変続いたで、オーストラリアでは、干ばつで、花に水をやった人が殺されるという事件が起きたと新聞報道で見ました。枯れていく作物を見て動転していたからでしょうか。

中国は大洪水。日本も台風で期待されていた作物が被害を受けました。

アマゾンの熱帯雨林周辺の穀倉地帯、そこでは大豆が大量生産され、食物のみならず軽油に代わる次世代エネルギーになると、穀物メジャーが群がり、値を操る儲けの対象になっているというのです。

日本では人口減少に入つたというのですが、世界的には人口はまだまだ増えていくようです。

このような状況では、食

ととても不安になります。
せめて、お米は近くで作つたものが一番。

安心・安全なものをほしいだけ、いつでも買えるといいのが良いです。

身近にある田んぼは、大雨のときはダムの役割を果たし、森林は酸素の大きな供給源であり、温暖化防止の役割を担っている。こう

した自然、緑を大切にする農業をやる若者が育つよ

るよ」と生産者自身が口につけなかつた。みんながそんな思いなら・・・我が家のはどうなるのだろうと

うに、米価をまず再生産可能な値段（一俵一万八千円）で政府が買い上げるのが一番です。他の国に油をタダでくれていてお金を価格補償のために使つてくれ

さいと言いたいです。又、土を耕す事で、荒れた心が穏やかになるという効果も実証されています。

農業は地球にやさしい、

人にもやさしいと気づかさ

れました。

農家の皆さん、お仕事は大変でしようけれど、美味しくて安全な食料作りに頑張つてください。

◆今年は農業委員

改選の年です
農業委員会では毎年1月1日現在で、農家の皆様に農業委員会選挙人名簿の登載申請をお願いしています。

今年は、農業委員の改選の年に当たりますので「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」を忘れずに提出してください。

なお、選挙権を有する者は、次の資格要件を満たしていることが必要です。

★常総市に住所があること

★満20才以上であること
(昭和63年4月1日以前に生まれた人)

★10アール以上の農地を耕作している人とその配偶者、また、同居の親族で年間60日以上耕

平成18年 農用地利用集積事業

★利用権設定

(1月~12月) 単位: m²

地区別	利用権設定面積
水海道	17,881
豊岡	108,315
菅原	111,173
大羽花	112,506
三妻	146,680
五箇	128,695
大生坂	167,410
手守内	35,917
谷菅	57,235
生大塚	127,234
戸石下	41,520
豊田	64,409
玉	25,980
岡田	41,175
飯沼	45,437
合計	1,367,039

※田畠別面積

田	917,568m ²
畠	449,471m ²
計	1,367,039m ²

農業者年金

本格的な高齢社会を迎え、年金への関心が高まっています。

特に、高齢化が国全体の20年先を行くと言われる農村では、長い老後生活を支える農業者年金の役割が見直され、加入者が増加しています。

制度の安全性、有利性が浸透

農業者年金は平成14年度から新しい制度に生まれ変わりました。平成17年度までは新規加入者は1600人前後で推移してきましたが、平成18年度は約2300人、今年度も10月までの7ヶ月間で1800人と、前年を大きく上回るペースで増え続けています。

加入者が増えている理由は、農業者の間で「安全・安心で有利」という制度内容への理解が広がってきたためと見られています。

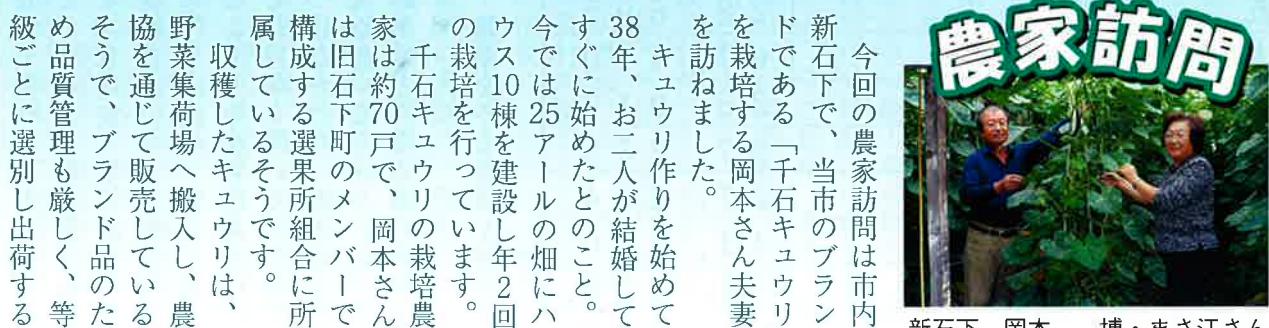
農業者年金の旧制度は、現役世代が老後世代を支える仕組みであったため、農業者の減少で年金財政が維持できなくなりました。このため、代わって誕生した新制度は、自分で積み立てる積立方式で、「扱い手積立年金」と呼ばれています。まさにこれからの中子・高齢社会の時代に相応しい年金といえます。

【詳しくは、農業委員会事務局まで☎231-2927】

農業者年金は平成14年度から新しい制度に生まれ変わりました。平成17年度までは新規加入者は1600人前後で推移してきましたが、平成18年度は約2300人、今年度も10月までの7ヶ月間で1800人と、前年を大きく上回るペースで増え続けています。

加入者が増えている理由は、農業者の間で「安全・安心で有利」という制度内容への理解が広がってきたためと見られています。

農業者年金の旧制度は、現役世代が老後世代を支える仕組みであったため、農業者の減少で年金財政が維持できなくなりました。このため、代わって誕生した新制度は、自分で積み立てた保険料とその運用実績による積立方式で、「扱い手積立年金」と呼ばれています。まさにこれからの中子・高齢社会の時代に相応しい年金といえます。



今回の農家訪問は市内新石下で、当市のプランである「千石キュウウリ」を栽培する岡本さん夫妻を訪ねました。

キュウウリ作りを始めて38年、お二人が結婚してすぐに始めたとのこと。今では25アールの畑にハウス10棟を建設し年2回の栽培を行っています。千石キュウウリの栽培農家は約70戸で、岡本さんは旧石下町のメンバーで構成する選果所組合に所属しているそうです。

収穫したキュウウリは、野菜集荷場へ搬入し、農協を通じて販売しているそうで、ブランド品のため品質管理も厳しく、等級ごとに選別し出荷する

ことはもちろん、週一回の抜き打ち検査があるそうです。

「結婚して以来いつも一緒に。最近は父ちゃんよりキュウウリと話をすることだよ」と冗談を言うまさ江さん。

「キュウウリ栽培を続ける中で、特に今年は原油高となり、厳しい状況である」と語る博さん。

そんな岡本さんご夫妻の楽しみは、毎月一回の組合の皆さんとの食事会と年一回の海外旅行だそうです。

認定農業者でもある岡本さん、これからも安全・安心そして何よりも新鮮な「千石キュウウリ」を私たちの食卓にお願いします。

ここに、両氏に対し深なる哀悼の意を表し、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

昨年の八月十二日、農業委員の浦和明氏がご逝去されました。浦和氏は、平成三年一月石下町農業委員会会長を務めるなど農地行政にご尽力されました。

浦和明委員・平間敬三委員が逝去

